

## 通学用定期券購入費用の一部を補助します！

村では、平成26年4月より公共交通の利用促進と子育て支援の充実を図るため、「通学用定期券購入補助事業」を実施しています。

対象要件、手続き等は、下記のとおりです。

### ●対象要件

村内に住所を有する中等教育学校生および高校生の保護者で、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- ① 生徒の通学手段として、JR・路線バスの定期券を購入すること。
- ② 越後下関駅、新潟交通観光バス株式会社下関営業所、村上営業所で定期券を購入すること。

※JRであれば、越後下関駅で購入した定期券のみ対象です。

越後下関駅以外（村上駅、新発田駅等）で購入した定期券は対象になりません。

※部活動等で米坂線を利用することができず、羽越本線のみを利用する場合であっても、越後下関駅で購入した定期券は対象となります。

（例）

越後下関⇄新発田の定期券を越後下関駅で購入した場合 → 「○」対象

越後下関⇄新発田の定期券を新発田駅で購入した場合 → 「×」対象外

坂町⇄新発田の定期券を越後下関駅で購入した場合 → 「○」対象

### ●補助率について

通学手段として購入した定期券購入代の30%を補助します。

（100円未満切り捨て）

### ●申請方法について

申請書は、JR越後下関駅、新潟交通観光バス(株)下関営業所、村上営業所にあります。定期券購入時に、購入証明をした申請書をお渡ししますので、必要事項を記入し、関川村役場（総務課）に提出ください。

### ●補助金の振込みについて

原則として、申請書を提出した翌月末までに、指定口座へ振り込みします。

### ●定期券購入窓口について

- ・JR越後下関駅 電話64-1044
- ・新潟交通観光バス(株) 下関営業所 電話64-1102  
村上営業所 電話53-4161

～この事業のお問い合わせは

関川村役場（総務課企画財政班）電話64-1476へお願いします～